

平成26年度 男女共同参画に関する 住民意識調査結果 【概要】

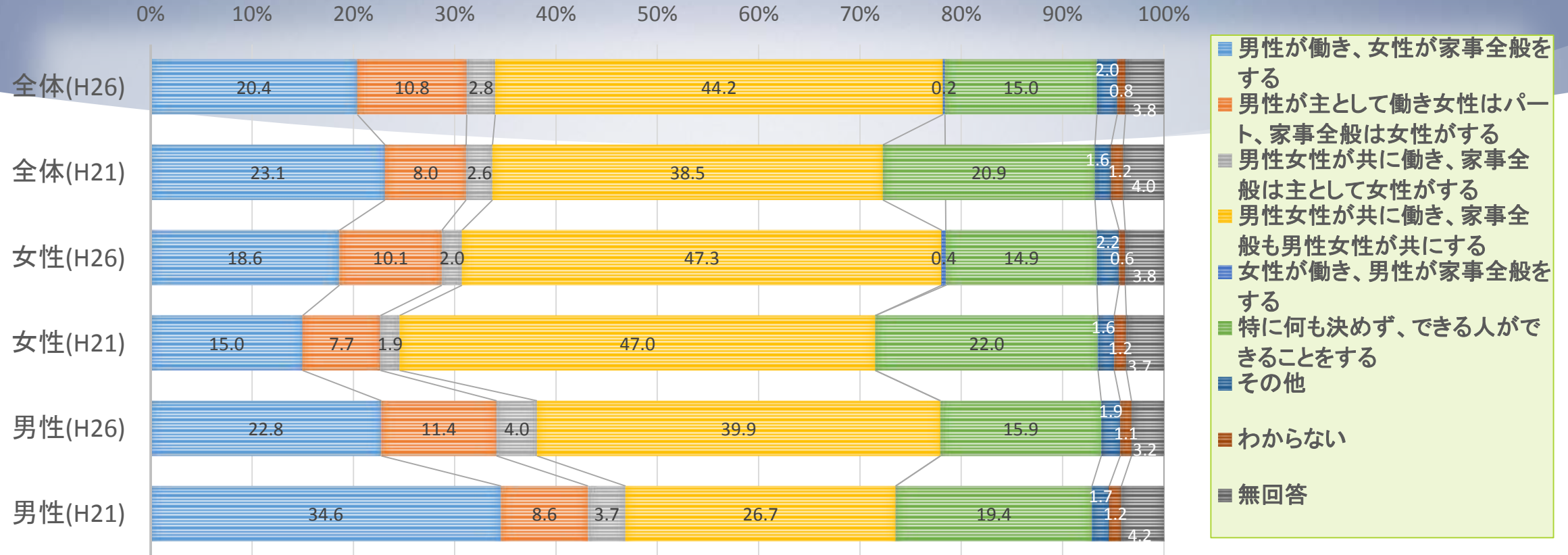
白井市

【調査の概要】

- ▶ 白井市では、次期男女共同参画計画策定のための基礎資料とするため、平成26年8月から9月にかけて、市民を対象に男女共同参画に関する住民意識調査を実施しました。

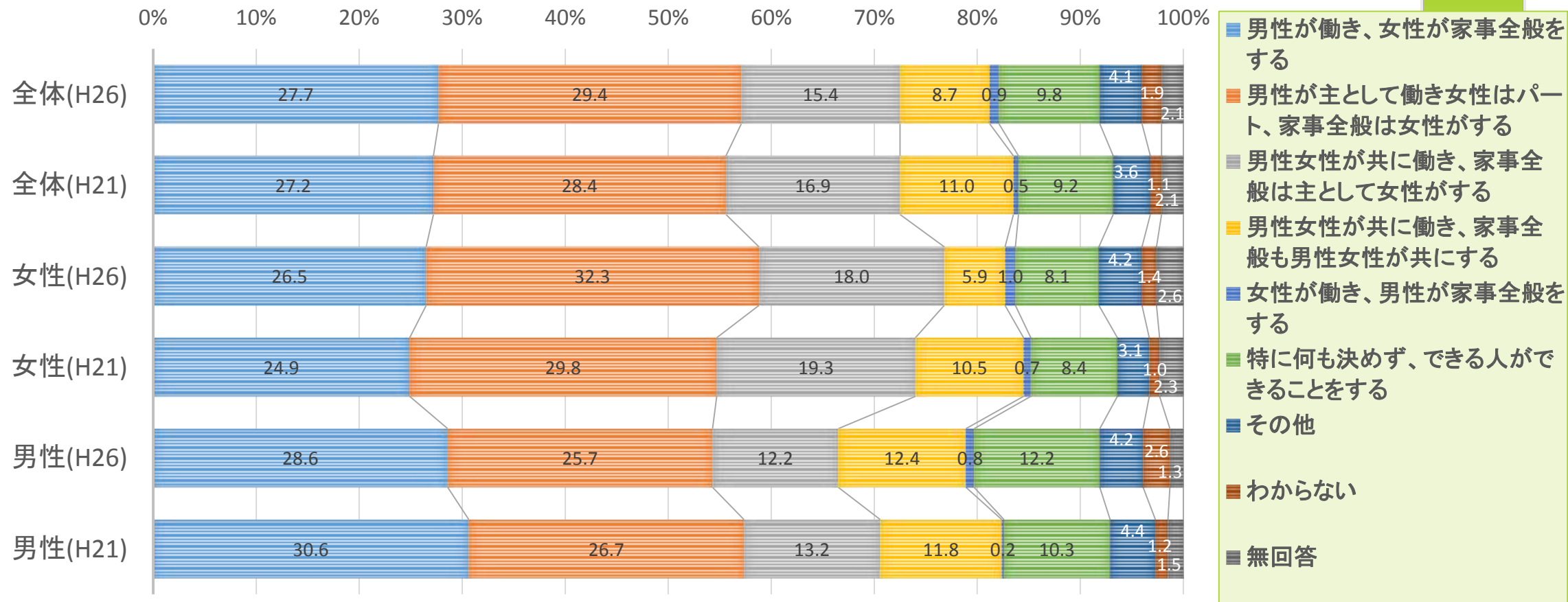
項目	一般市民調査
対象	市内在住の満18歳以上の男女2,000人
期間	平成26年8月29日～9月16日
抽出方法	住民基本台帳より抽出
調査方法	郵送により配布・回収
回収率	44.9% ※前回(平成21年度)：49.5%

男女の役割分担【理想】



- 理想の家庭内の役割分担をきいたところ、「男性女性が共に働き、家事全般も男性女性が共にする」という『男女平等型』が44.2%で最も多いという結果になりました。
- 性別でみると、女性では『男女平等型』が47.3%と、男性（39.9%）を上回っています。
- 平成21年度の前回調査と比較すると、女性は『男女平等型』は前回調査とほぼ同じものの、「男性が働き、女性が家事全般をする」という『性別役割分担型』が継続的に増加しています。

男女の役割分担【現実】

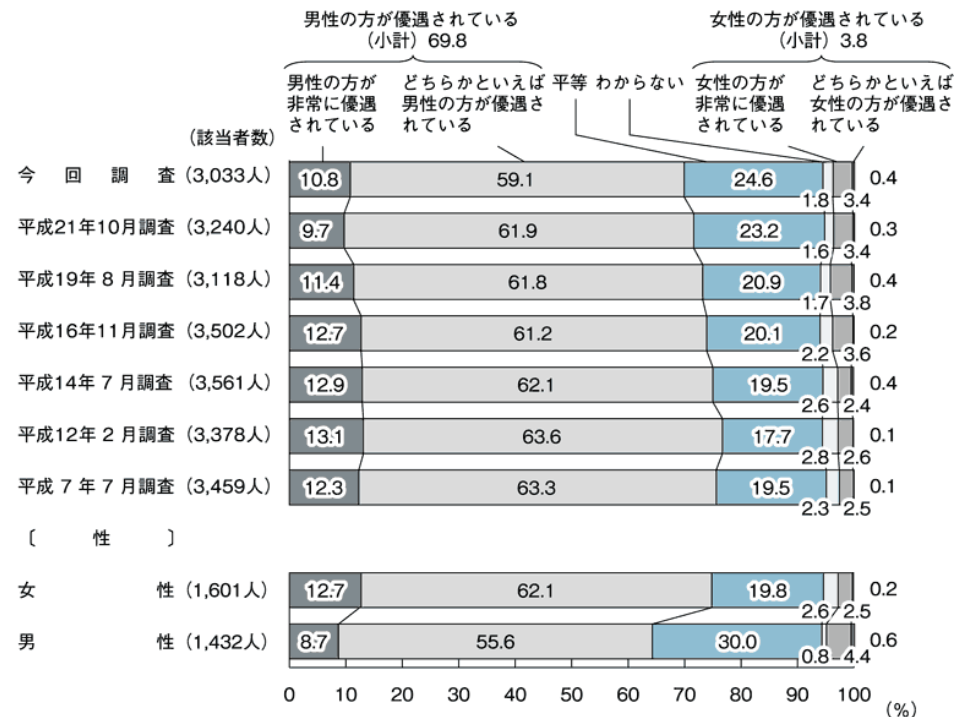


- 実際の家庭内の役割分担を聞いたところ、「男性が主として働き、女性はパート、家事全般は女性がする」という『条件付役割分担型』（29.4%）と、「男性が働き、女性が家事全般をする」という『性別役割分担型』（27.7%）が多く、「男性女性が共に働き、家事全般は主として女性がする」という『女性負担型』も15.4%を占めています。
- 経年で比較すると、女性では「家事全般を女性がする」回答の割合が増加しています。
- 理想では男女とも『男女平等型』を理想とする人が44.2%と最も多かったが、現実の回答を見ると8.7%にとどまっております、理想と現実ギャップがあることが分かります。

社会全体の男女平等感について

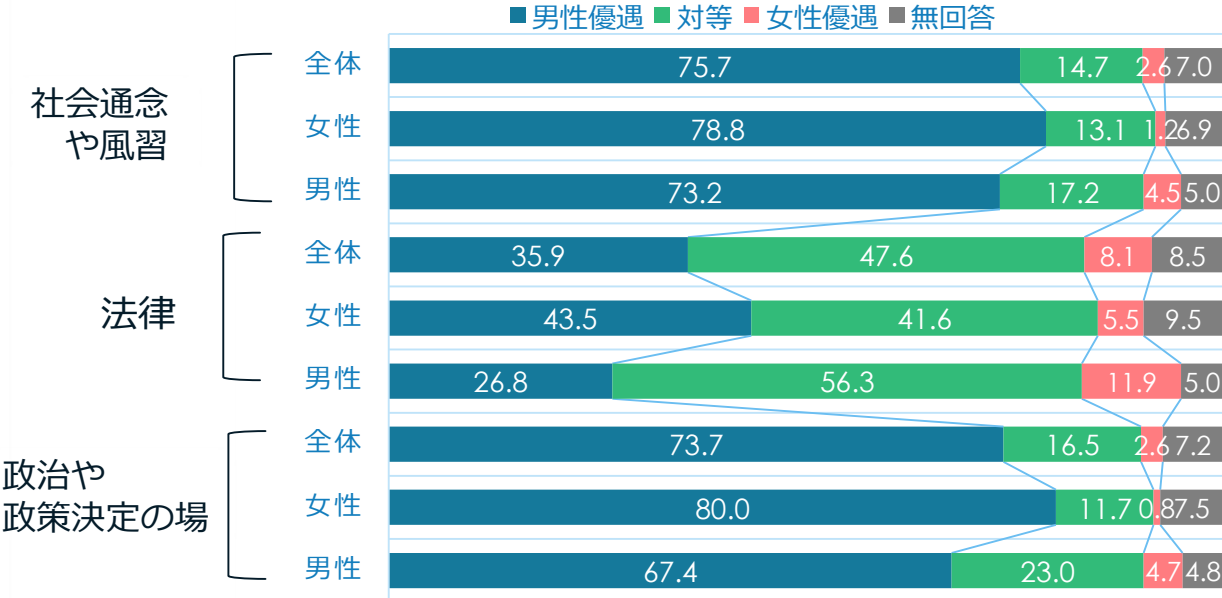
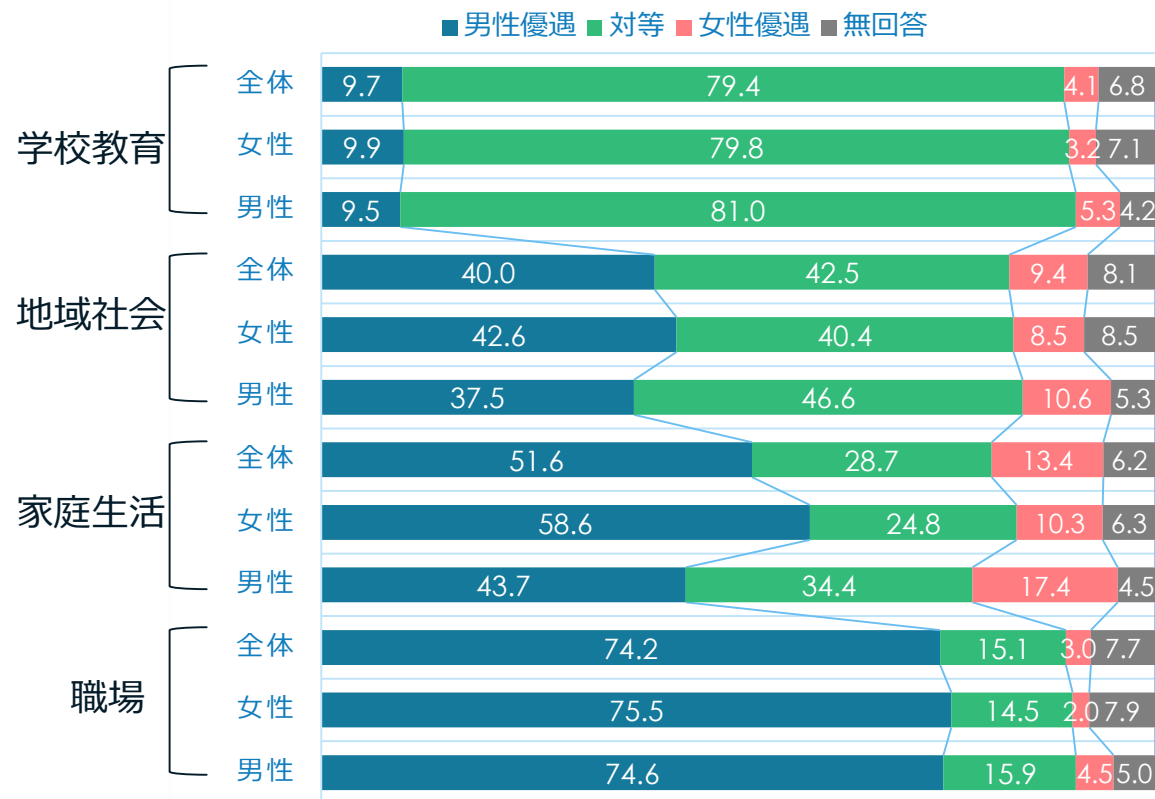
図1 社会全体における男女の地位の平等感

参考 H24内閣府調査



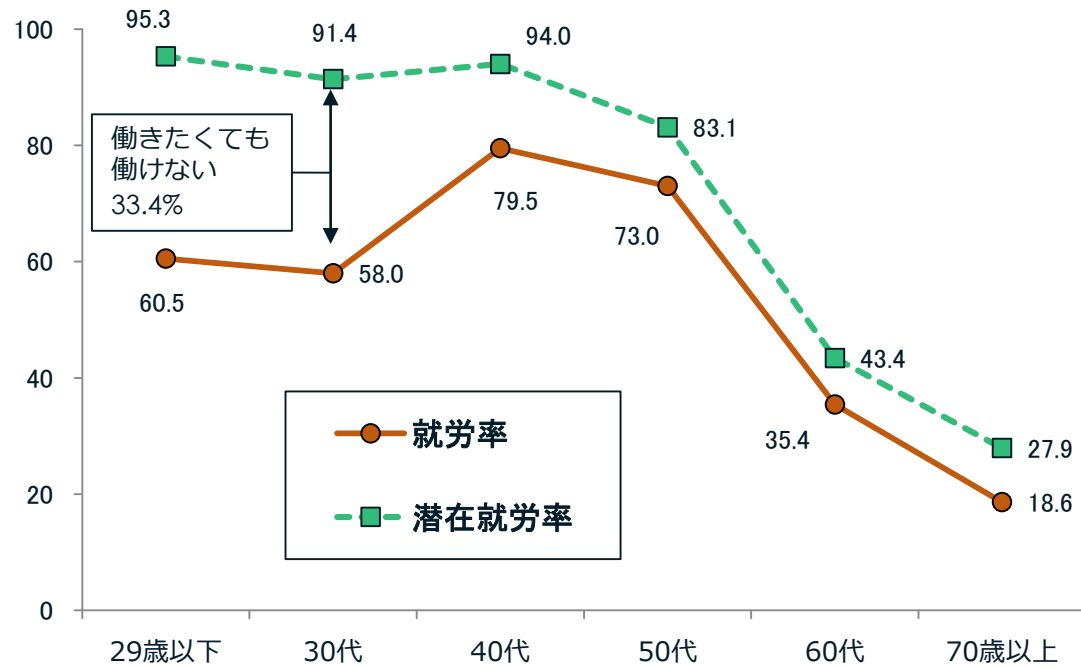
- 社会全体として今の日本が男女平等か聞いてみたところ、『男性優遇評価』が77.3%と圧倒的に高く、「対等になっている」は13.5%、『女性優遇評価』と答えた割合はわずか3.4%となっています。
- 前回調査(平成21年)と比較すると、『男性優遇評価』がやや増加している状況です。
- 平成24年の国の調査と比較すると、白井市のほうがやや『男性優遇』と答えている割合が高いです。

分野別男女平等感について



- 分野ごとに男女平等感を聞いたところ、学校教育では男女ともに約8割近くが「対等」と答えています。
- 法律・地域社会についても、4割以上が男女平等と答えています。
- 反対に、職場・社会通念や風習・政治や政策決定の場については、全体として7割以上が男性優遇と感じているという結果になりました。
- 政治や政策決定の場・家庭生活については、男女で回答に差があり、認識の違いがあることがわかります。

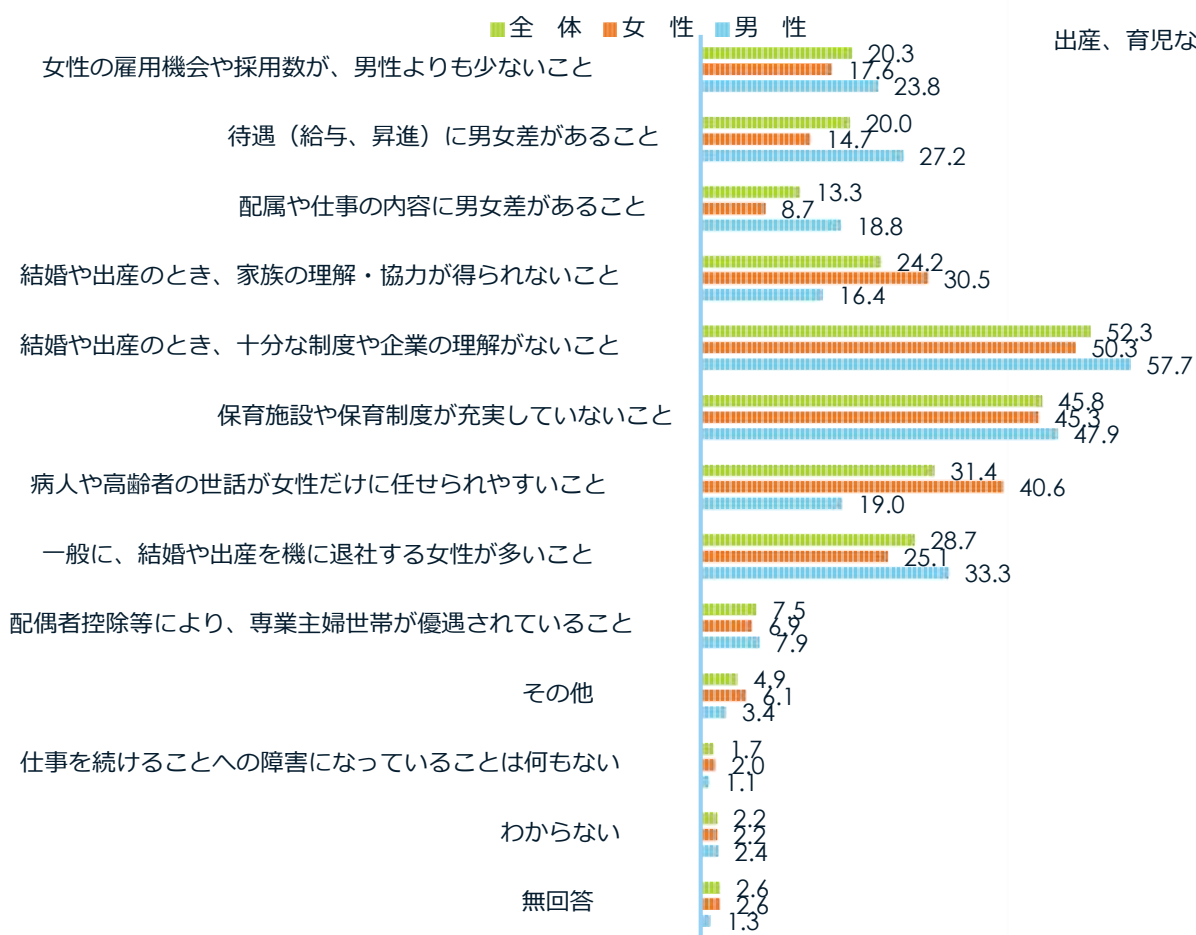
女性の就労率と潜在就労率



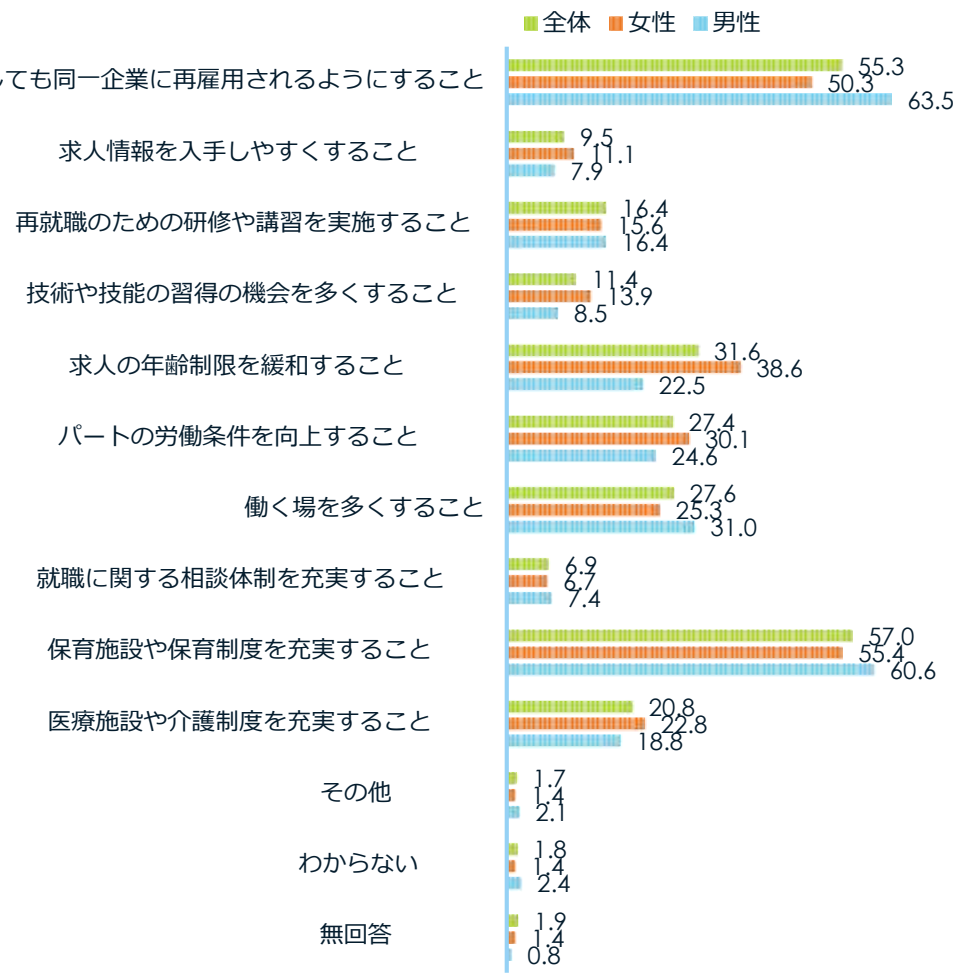
- **就労率**とは・・・15歳以上の人口に占める就業者の割合
- **潜在就労率**とは・・・就労率と就労希望率を合わせたもの
 $\text{潜在就労率} - \text{就労率} = \text{働きたいのに働けない人}$

- ▶ 就労状況と就労希望について聞いたデータを女性に絞ってグラフ化したのが左の図です。
- ▶ 就業者と就労希望を比較すると、30代では就労率58.0%に対して、潜在就労率は91.4%と多くなっており、この年代では33.4%の人が働きたくても働けていないことがわかります。

女性が仕事を続けるのは難しいとされる理由



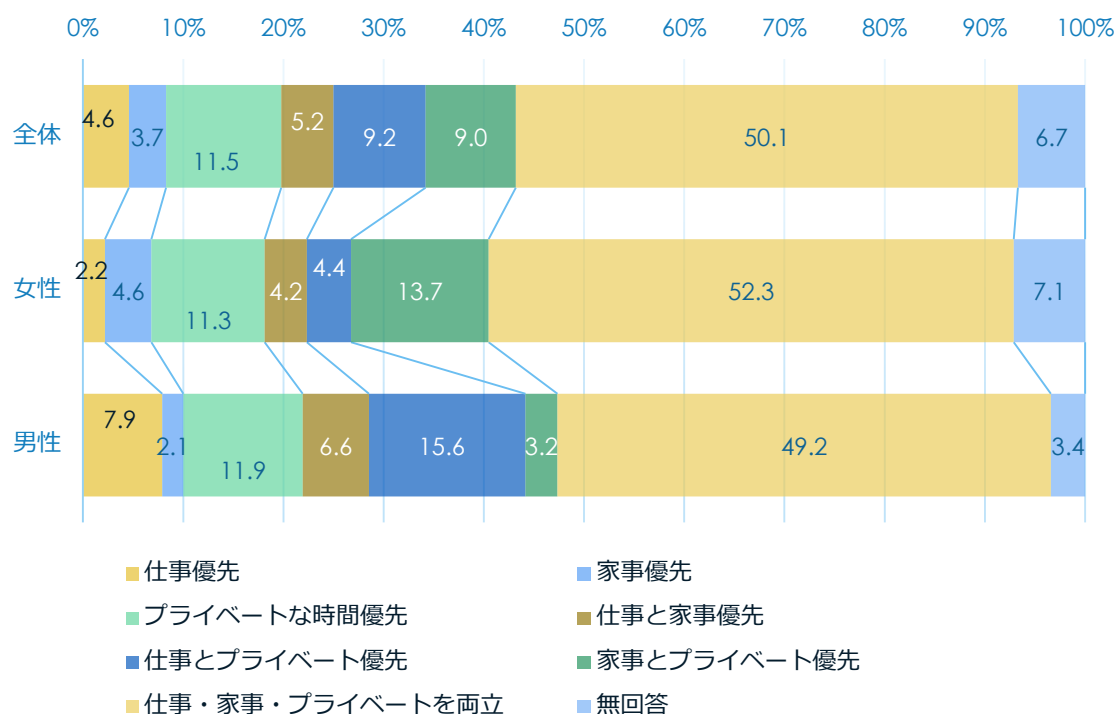
望ましい女性の再就職支援策



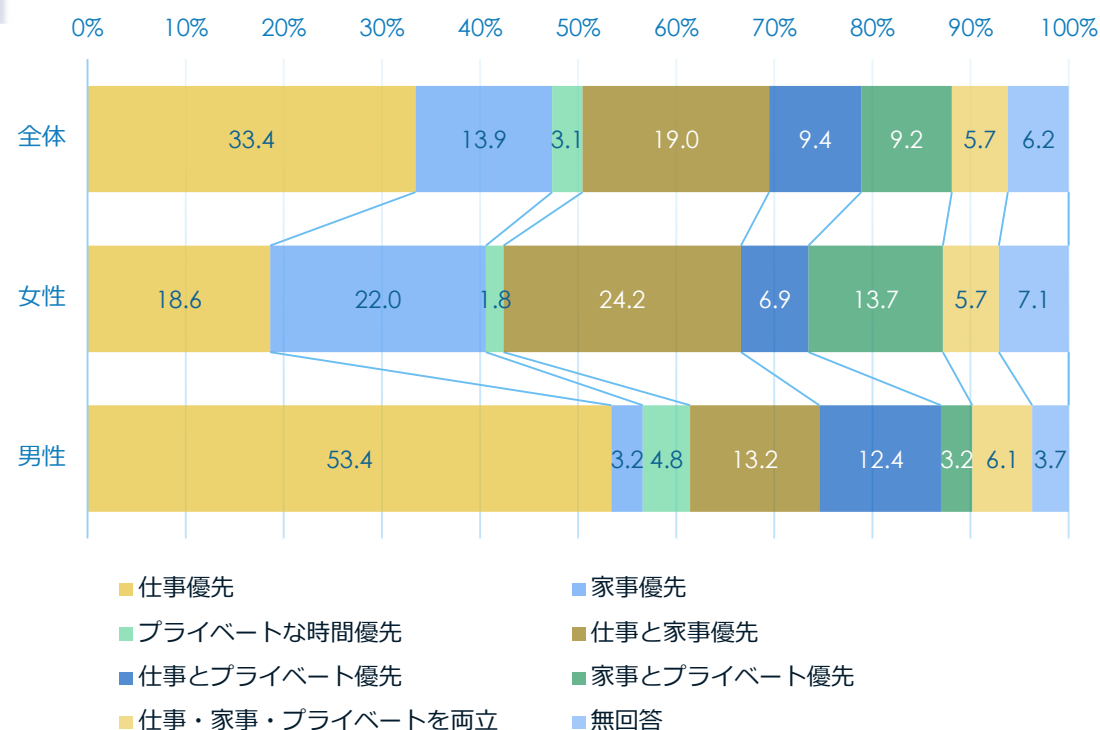
- 女性が仕事を続ける上での障害としては、「結婚や出産のとき、十分な制度や企業の理解がないこと」が52.3%で最も多く、以下「保育施設や保育制度が充実していないこと」（45.8%）、「病人や高齢者の世話が女性だけに任せられやすいこと」（31.4%）の順で続いています。
- 望ましい女性の再就職支援としては、「保育施設や保育制度を充実すること」（57.0%）と「出産、育児などで退職しても同一企業に再雇用されるようにすること」（55.3%）が、特に多くなっています。
- いずれも、出産・保育に関することが上位になるという結果が出ています。

ワークライフバランスの理想と現実

ワーク・ライフ・バランスの優先度／理想



ワーク・ライフ・バランスの優先度／現実

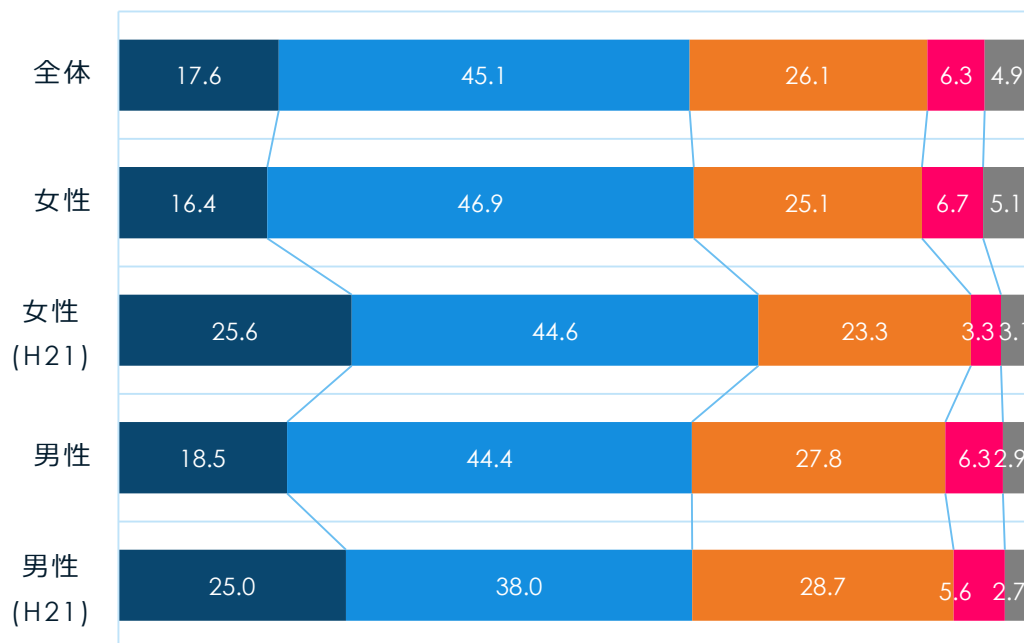


- 生活の中での、仕事・家事（育児・介護含む）・プライベートな時間（地域活動・学習・趣味・付き合いなど）の優先度について聞いたところ、理想では仕事・家事・プライベートの両立を半数の方が選んでいます。
- しかし現実の状況については、男性の半数は「仕事優先」、女性の半数が「家事優先」か「仕事と家事優先」を選んでいます。

ワークライフバランスが取れない理由は？

ワークライフバランスについて

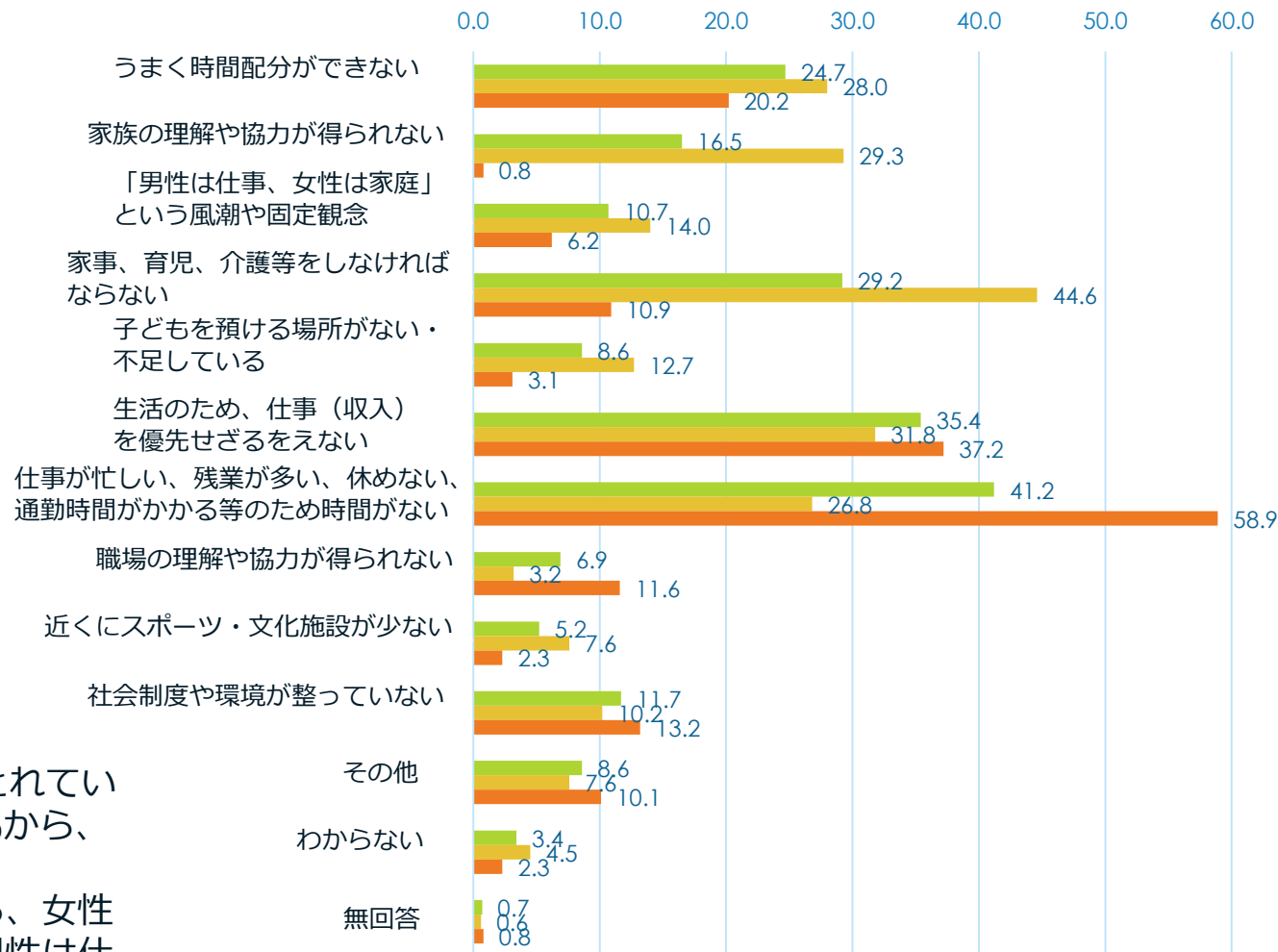
■ うまくとれている ■ ややとれている ■ あまりとれていない
■ まったくとれていない ■ 無回答



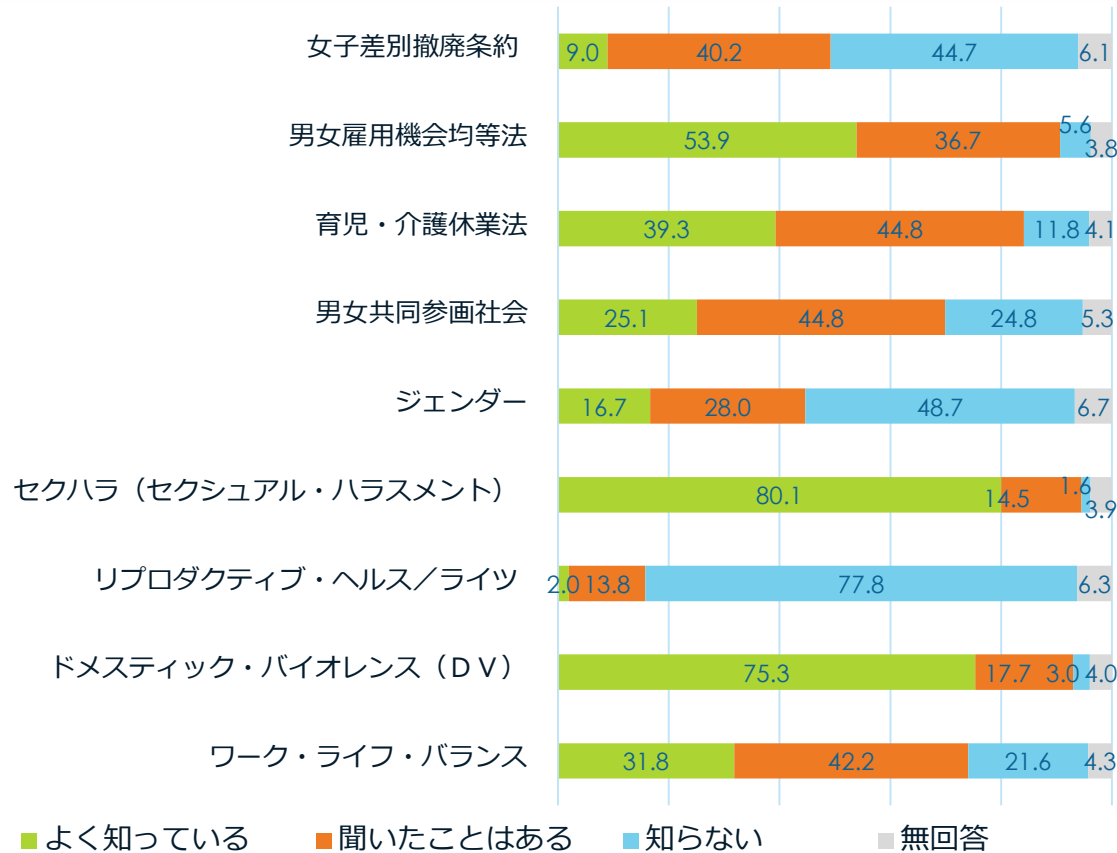
- 平成21年度調査結果と比べると、女性の場合、「うまくとれている」と「ややとれている」と答えた割合が、前回の70.2%から、今回63.3%へと低下しています。
- バランスが取れていないと答えた人に理由を聞いたところ、女性は家事や家庭に関することを理由にあげる傾向があり、男性は仕事に関することを理由にあげる傾向があります。

バランスが取れない理由

■ 全体 ■ 女性 ■ 男性



男女共同参画関連用語の周知度

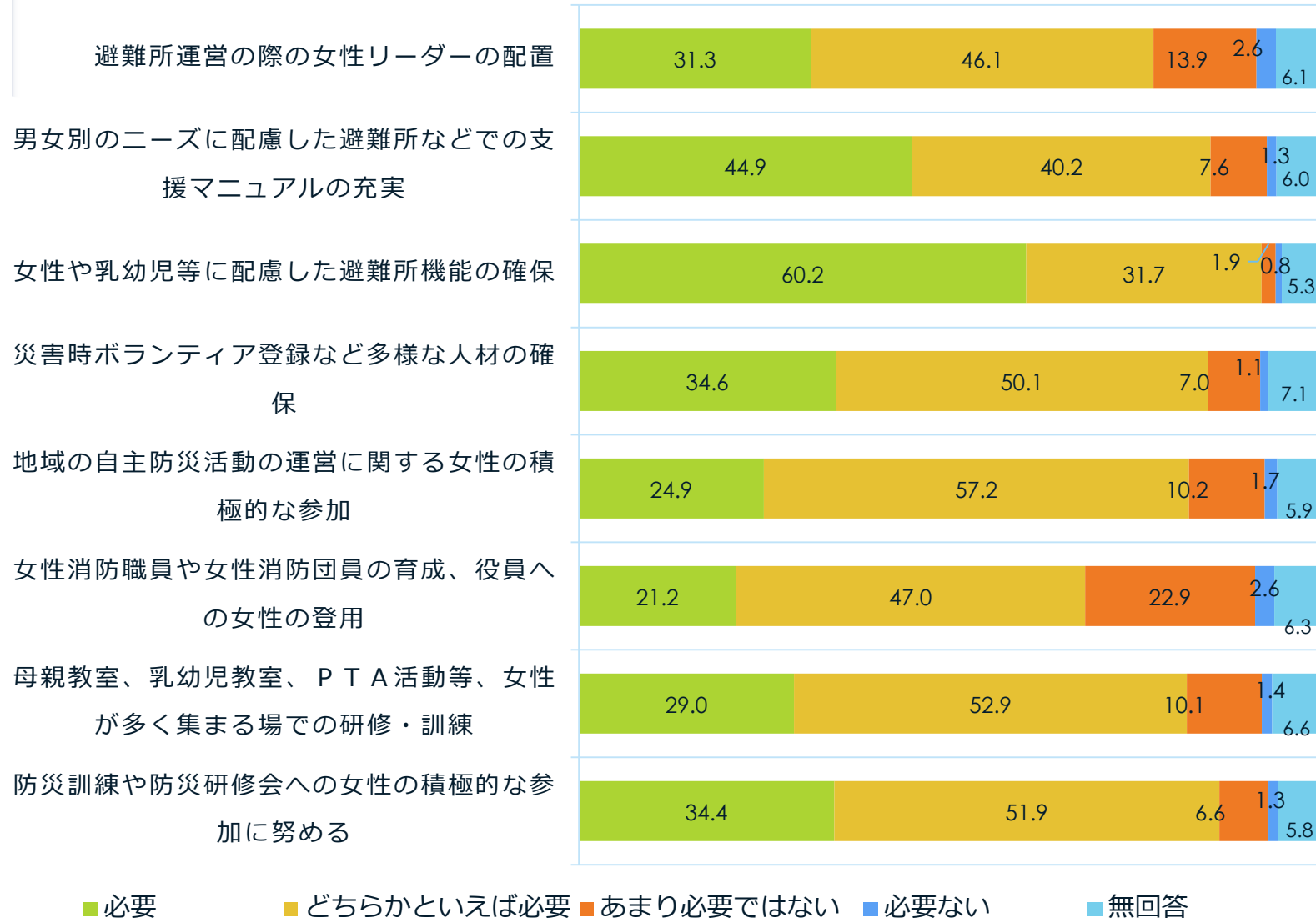


※ 各用語について知っているかを質問

- 男女共同参画に関する用語の周知状況を、《周知度》（「よく知っている」＋「聞いたことはある」）の多い順でみると、「セクシュアル・ハラスメント」が94.6%で最も多く、以下「ドメスティック・バイオレンス」（93.0%）、「男女雇用機会均等法」（90.6%）の順で続く結果となりました。
- 反対に、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」については、周知度が15.8%に留まる結果となりました。

- ▶ **女子差別撤廃条約** 「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」のことで、あらゆる分野における性差別を撤廃するために適当な措置をとることなどが求められています。
- ▶ **男女雇用機会均等法** 「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」のことで、雇用の分野で男女の均等な機会や待遇の確保などを目的とする法律です。
- ▶ **育児・介護休業法** 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」のことで、労働者が申し出を行うことによって育児休業・介護休業を取得することを権利として認めている法律です。
- ▶ **男女共同参画社会** 男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、共に責任を担うべき社会のことです。
- ▶ **ジェンダー** 社会的・文化的性別のことで、人間には生まれつきの生物学的性別とは別に社会通念や慣習の中で社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別のことをいいます。
- ▶ **セクシュアル・ハラスメント** 性的嫌がらせのことで、相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触や性的関係の強要、性的なうわさを流したり、多くの人の目に触れる場所へのわいせつな写真の掲示など、様々なものが含まれます。
- ▶ **リプロダクティブ・ヘルス/ライツ** 性と生殖に関する健康・権利のことで、身体的・精神的・社会的に良好な状態を保障し、性生活や妊娠・出産などでの女性の自己決定権を尊重する考え方をいいます。
- ▶ **ドメスティック・バイオレンス** 配偶者（事実婚や別居、離別を含む）や恋人という親しい関係にある、またあったものから振るわれる暴力のことをいいます。
- ▶ **ワーク・ライフ・バランス** 働く人などが、仕事と家事（育児・介護）、プライベートな時間（地域活動・学習・趣味・付き合いなど）を自分が望むバランスで実現できるようにすることをいいます。

防災への取り組みについて



- 防災については、どの項目も必要という回答の割合が高いですが、中でも発災後の避難所での生活に関心が高いようです。
- 「女性や乳幼児に配慮した避難所機能の確保」は「必要・どちらかといえば必要」を併せると91.9%の人が必要と感じていることがわかります。
- 選択肢の中の「必要」の比率に着目すると、「女性や乳幼児に配慮した避難所機能の確保」が60.2%と圧倒的に多く、次に「男女別のニーズに配慮した避難所などでの支援マニュアルの充実」が44.9%となっています。

男女共同参画推進のため、市が取り組むべきこと(1)

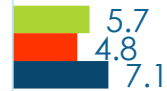
男女共同参画についての学習講座を開くなど、社会教育を充実させる



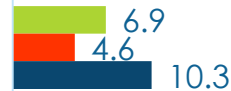
すべての施策に男女共同参画の視点を取り入れる



市全体の男女共同参画を推進するための条例を制定する



住民参加の推進会議を開き、施策への提言を促す



市の審議会など、施策を決定する場に女性の参加をもっと増やす



学校での男女平等教育を進める



女性の就労を支援するために、情報提供や職業訓練の場をを充実させる



保育所や学童保育など、地域の子育て環境を整える



■ 全体 ■ 女性 ■ 男性

- 男女共同参画を推進するために、市が今後どのような取り組みに力を入れるべきか、3つまで選んで回答していただきました。
- 「地域の子育て環境を整える」が41.9%で最も多く、次いで「介護サービスを充実させる」（31.7%）、「すべての施策に男女共同参画の視点を入れる」（19.3%）、「施策を決定する場に女性の参加をもっと増やす」（19.2%）の順で続いています。

男女共同参画推進のため、市が取り組むべきこと(2)

ホームヘルプ、ショートステイ、デイケアなどの介護サービスを充実させる



青少年女性センターなど、拠点となる施設を強化する



関連ある情報を積極提供



相談やカウンセリングを充実



母子・父子家庭を援助



男性が家庭生活で自立できる、地域活動に参加できる活動



女性の視点に配慮した防災・災害対策



その他



特に何も無い



わからない



無回答



- 性別で比べると、女性では「地域の子育て環境を整える」が44.6%と、男性（40.5%）より多くなっています。
- 「介護サービスを充実させる」も35.8%と女性が男性（27.5%）を上回っています。
- 男性では「すべての施策に男女共同参画の視点を入れる」が24.1%と、女性(16.0%)を上回っています。

このほか、調査の全容については、「平成26年度 男女共同参画に関する住民意識調査結果報告書」をご覧ください。
市ホームページにデータを掲載しているほか、市役所1階情報公開コーナー、市立図書館、各センター図書室でも報告書を閲覧できます。